

浜辺の歌音楽館少年少女合唱団制服更新製作業務公募型プロポーザル審査要領

1. 目的

この要領は、浜辺の歌音楽館少年少女合唱団制服更新製作業務の受託候補者を選定するため、企画提案事業者の審査方法を定める。

2. 審査対象者

審査は、次の事項をすべて満たすものを対象に行う。

- (1) 別紙「浜辺の歌音楽館少年少女合唱団制服更新製作業務公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に規定する参加資格に該当する者。
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要なすべての書類を提出した者。
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した者

3. 審査方法

- (1) 審査は本市教育委員会職員及び学識経験者（浜辺の歌音楽館少年少女合唱団関係者）で構成される審査委員会で行う。
- (2) 審査にあたっては、「4. 審査基準」について審査委員が評価した点数の合計により審査する。
- (3) 審査の結果、合計点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。合計点の最も高い提案者が2者以上あるときは、見積額が廉価である提案者を選定する。さらに見積額も同額であった場合は、審査委員の投票により1者を選定する。
- (4) 企画提案者が1者のみの場合でも審査を実施する。
- (5) 受託候補者が辞退した場合、または受託候補者がその資格を損失した場合は、次順位の応募者を受託候補者として選定する。

4. 審査基準

審査基準は次の事項を基本とする。

- (1) 提案書の内容
 - ① 目的、趣旨を理解し、仕様書との整合性が取れているか。
 - ② 浜辺の歌音楽館少年少女合唱団のイメージに合い、かつ現行の制服と調和するスタイル・デザインになっているか。
 - ③ 現在の制服と同等の仕上がりとなっているか。
- (2) 業務実施体制について
 - ① 本業務に類する業務の経験等を十分に生かすことが期待できるか。
 - ② 計画を適正かつ確実に実施できる人員体制とスケジュールであるか。
- (3) 業務規模の経済性・妥当性
 - ① 見積金額と提案内容の整合性はとれているか。
 - ② 見積金額は経済的かつ妥当な金額と認められるか。

5. 最低評価基準点

受託候補者への業務委託が効果的なものとなるか否かの判断のため、最低評価基準点を設ける。

- (1) 最低基準点は審査委員による合計点の総得点が満点の6割とする。
- (2) 最低基準点を下回る企画提案事業者については受託候補者とししない。

評価基準表

評価項目		評価基準	配点	評価係数	評価点
①提案能力	業務内容の理解度	目的・趣旨を理解し仕様書との整合性がとれているか	10		
		イメージに合ったスタイル・デザインになっているか（現在の制服と調和するか）	25		
		現在の制服と同等の仕上がりとなっているか	25		
②業務体制能力	事業実績	事業者として同種及び類似の実績があるか	10		
	組織体制	計画を適正かつ確実に実施できる人員体制とスケジュールであるか	10		
③業務規模の妥当性	見積金額との整合性	見積金額と提案内容の整合性はとれているか	10		
	見積金額の妥当性	見積金額は経済的かつ妥当な金額と認められるか	10		
合 計			100		

※評価点は「配点×評価係数」とし、最高100点満点とする。

※評価係数は次のとおりとする。

評 価	A 極めて良好	B 良好	C 普通	D やや不十分	E 不十分
評価係数	1.00	0.75	0.50	0.25	0.00